児童発達支援センターあんず支援プログラム（児童発達支援・放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ・保育所等訪問支援）2025 年 1 月作成

法人理念

〇一人ひとりがより豊かな日々を過ごせるよう、総合的な取り組みを目指します。
〇一人ひとりが生きがいを持って生活できる、施設づくりをめざします。
〇一人ひとりが住み慣れた地域で共に過ごせることを。常にめざします。

支援方針

＊児童発達支援：**「親子ワンセットの支援とつながり作り」**

就学前（～6 歳）の発達が気になる子、配慮が必要な子が保護者と一緒に通い、身体や情緒、対人関係や言語を、その子の特性に合わせて育てていきます。家族支援を重視し、親子通園の形態を採用、わが子をどう理解し関わり育てていけばよいかを一緒に考え、日々の子育てにつなげ、親子共々、“明日が楽しみになる今日”を支援しています。幼稚園保育所との併用通園を推奨し、同年齢の子ども達の中での育ちと、個別的支援をミックスさせた総合的な支援を進めています。

＊放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ：**「放デイを利用しなくても充実した生活が送れるように」を目指す放デイ**

放課後の過ごし方のひとつの手段としてあんずを利用し、生活習慣やマナーを身に付けていくことや、人と上手にやりとりをしていくこと、好きな遊びを増やし広げること等、日常の生活に活かせる力を育んでいけるよう、支援していく場です。子ども自身が、自分の思いを伝えられる場として、ご家族がいつでも相談できる場として、学校や他事業所等関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの育ちを支援しています。

＊保育所等訪問支援：**「地域とつながり地域力を育む訪問支援」**

幼稚園や保育所、学校、学童保育室等を利用している発達が気になる子や支援が必要な子に対し、あんずから定期的に職員が訪問し支援していく事業です。子どもの姿を現場の先生方と整理・共有しながら、対応の仕方を一緒に考え、実践につなげていただけるよう支援しています。

営業時間

＊平日：月～金曜日　８：３０～１８：００
＊休業日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12.28～1.4）・夏季休暇（８月のお盆の週、５日間）・年度末日

支援時間

＊児童発達支援：１０：００～１４：００　　放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ１５：００～１８：００　高校生の部（金）１７：３０～１９：３０
＊保育所等訪問支援（営業時間内）

送迎の実施

＊狭山市内の範囲で実施（児童・放デイ共）

〇支援内容（児童発達支援）

５領域		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	・基本的生活習慣の獲得に向けて、一日の流れの中に、身支度、食事、排泄の場面を自然に取り入れ、個々に応じたステップを踏みながら取り組んでいます。 ・運動や遊びの場面と連動し、身体を操ること、手先の作業を高めることに取り組んでいます。 ・子どもと向き合っていく際に、身近な大人との関係作りを第一に無理強いすることなく楽しく進めています。 ・幼稚園保育所での生活習慣を把握し、対応を共有していけるよう連携していきます。
	運動・感覚	・乳幼児期の身体作りにおいて、運動発達の順序性を踏まえ、いろいろな姿勢や動きを経験し身に付けていけるよう、その後の動きの巧緻性を高めていけるよう、基本的な身体の使い方が身に付くよう支援しています。 ・感覚遊びを励行し、「見る」「聞く」「触れる」をどの活動において意識して取り組み、遊びや運動の原点からの積み重ねを重視し取り組んでいます。（感覚統合） ・運動機能の向上と、生活動作の獲得、遊びの広がりとを常に連動させ、支援を組み立てています。 ・センター内 OT の見立てを参考にし、日常の支援を組み立てていきます。
	認知・行動	・設定活動への興味関心や集中力、操作性を普段の遊び方や活動の中からアセスメントし、取り組みやすい課題を個々に合わせて選択していきます。 ・「はじめ」と「おわり」を意識できるような対応に留意し、「できた」「やった」「もう一回」といた、達成感、成就感を高めながら、活動や遊びへの興味関心を広げていけるよう支援していきます。 ・興味なる遊びを育てながら、そこに人が介入することを心地よく思えるような対応に留意し、信頼関係を構築しながら、あてがわれた課題への興味関心を少しずつ高めていけるよう支援していきます。 ・幼稚園保育所での活動の内容や様子を把握し、その子が参加しやすくなるような内容で取り組み、集団生活に還元していけるよう支援していきます。
	言語・コミュニケーション	・「わかること」「わかる言葉」を広げていけるよう、状況+声かけ、グッズを見せる+声かけ、短くわかりやすい声かけに留意し支援していきます。 ・発語発信意欲を高めていくために、非言語のサイン（表情・仕草・喜怒哀楽・声の調子）をスタッフが大いに受け止め返していきます ・一日の取り組み全般に、見てわかりやすい環境設定に留意していきます。 ・センター内 ST の見立てを参考にし、日常の支援を組み立てていきます。
	人間関係・社会性	・親子通園を通じ、親子遊びやスキンシップ遊び等、関わりの原点である「親と子」のふれあいを有葵に感じてもらえるような場面作りに留意していきます。 ・家族以外の身近な大人とのやりとりを楽しむことを第一に、子どもの興味関心に添った働きかけから、信頼関係を気付いていけるよう支援していきます。そこから、大人を仲立ちに、友達と場を共にし関わる経験を無理なく重ねていけるよう支援していきます。 ・幼稚園保育所と併用している子どもに対しては、集団生活で経験していく活動や遊び、行事等を楽しめるよう、理解しやすい内容にした同様の活動や遊びを取り入れ楽しむ経験を通じ、、集団生活に還元していけるよう支援していきます。

家族支援	・親子通園を通じ、支援の場面に保護者と職員が場を共にしながら、子どもの成長と課題を一緒に考えていけるよう支援してきます。 ・できること、わかることが増えていくために、発達段階を踏まえながら、活動の意味や関連性を説明し、取り組みの意義や、日常での取り入れ方等について一緒に考えていきます。 ・子育てに関する情報提供を必要に応じて行っていきます。 ・保護者同士の交流の場を日常的に設け、思いの共有や必要な情報交換をしていけるようにしていきます。
地域支援 地域連携 移行支援	・幼稚園保育所との併用通園を推奨していきます。保育所等訪問支援等を活用し、継続的に連携し、子どもの姿や対応について話し合う機会を作っていきます。 ・就園、就学、退園による移行等の移行支援を行います。（引継ぎ、保育所等訪問支援等によるフォロー等） ・子どもが利用している他事業所と連携し、姿や支援を共有していきます。 ・医療機関を受診している子どもについては、受診内容に付いて保護者を通じ把握し、必要に応じて個別支援会議等を実施します。 ・相談支援専門員との連携を図っていきます。
職員の質の向上	・日常の支援を通じた OJT に努めます。 ・外部研修に積極的に参加し、最新、良質の支援スキルを職員が身に付けられるようにしていきます。

〇支援のアウトライン　　児童発達支援センターあんず（児発）

支援のポイント	意味・意義・具体策
＊どの取り組みも「はじめ」と「おわり」を明確にする。	・取り組む構えづくり（人や課題への向き合い） ・終わりを見通す（最後までやりきる経験・がんばりのメリハリ）
＊わかりやすく誤解しない環境設定	・視覚的なわかりやすさが、取り組み姿勢（構えづくり）の原点 ・座る場所、リーダーの位置、テーブルの並べ方等、設定の仕方で、子どもに見通しを持たせ、誤解をなくす。 ・一日の流れを概ね同じにすることで見通しを持ちやすくする。
＊活動時間	・原則ひと枠 30 分。（集団での設定活動に乗れる概ね基準） ・朝の会は、15～20 分程度で終わりにする。（集中力、待ち時間を考慮） ・難しい課題、取り組み姿勢が作りにくい子ども達の場合は５分から。 ・午前中３枠を基準とする。（朝の会＋２枠） ・ひとつの活動の中に２つの設定を入れる等の工夫等柔軟に
＊「動」と「静」のバランス	・椅子に座っている活動と、身体を動かす活動のバランスを。 ・テンションを上げる場面と落ち着いて取り組む場面のバランスを。
＊身体を止めている場面づくり	・静的な場面（朝の会・机上課題・運動等での待ち時間）での過ごし方に段階を付ける。

	・椅子に座れる前に、大人の膝、その場から動かないでいる等の段階を踏む。 ・身体を止めているときに、子どもの身体のどこかを触っている等、少しだけ刺激を入れていく。
＊禁止ではなく取るべき行動を伝える	・「ダメ」（注意）は少なく、「～しようね」（促し）を多く。 ・子どもの行動と禁止、制止の指示がセットにならないように。
＊質の高い声かけを目指す（自分の声かけを意識すること）	・見せて＋声かけ・声かけ＋見せる（注意喚起の仕方の工夫） ・声かけの中にいくつもの要素を入れない（指示は短く） ・ジェスチャーや指差しを意識して入れていく（発達段階を踏まえ） ・一人ひとりの子どもに合わせた声かけや指示を出せるように。
＊臨機応変な対応（子どもの姿、育ちに応じた対応）を目指す	・予定していた活動でも、子どもの様子（コンディションやスキル）を見てその場で臨機応変に、道具を替えたり、時間を短くしたり、別の活動に変更したりできるよう、いくつかのメニューを準備しておくようにする。

〇支援内容（本人支援）

	活動メニュー	働きかけ・環境設定・留意点
基本的生活習慣	【朝の身支度】身支度・シール貼り	・『カバンから荷物を出す』『コップとタオルをかけに行く』『おしぼりを箱に入れる』『シール帳にシールを貼る』の４つの作業を行うことを原則とする。 ・『取り組み姿勢作り』『作業の組み合わせがわかる』『習慣になる』『作業スキルの向上』『大人との協力動作』『大人や他児とのコミュニケーション』の６つのポイントを押さえていく。
	【帰りの支度】着替え・荷物をカバンに入れる	・『取り組み姿勢作り」『着替え動作（脱ぐ・着る・見えないところの操作）』『たたむ』『しまう・片付ける』をポイントに支援していく。 ・時間を意識することは、子どもの姿に応じてテーマにしていく。 ・手伝い過ぎず、見守り過ぎず、リズムよく作業が完結するよう、介助の仕方を工夫する。 ・帰りの体操には間に合わせ、楽しく帰りの会に参加し気持ちよく帰ることを重視。
	【食事】食意欲・食事中の姿勢・食べる手先の操作（道具の使用）・食事の偏り	・食事場面は楽しく食べることを第一に進める。食事中の会話を楽しむ。言葉のない子とも会話をする姿勢で。 ・食事動作がスムーズに進められるような机と椅子の形状等への配慮をする。 ・道具の使用を家庭や併用先と相談して進める。（OT の助言を活かす） ・咀嚼の状態を把握する。 ・偏食の理由を探る。無理に食べさせることはせず、無理なく勧めたり、口に付けたりする程度にとどめる。食べたがらない食材も、無理なく目にはするようにする。

	【排泄】トイレットトレーニング	・トイトレの段階に沿って進めていく。できるだけ無理のない早期にトイトレは開始するが、まずは、あんずから始める。 ・就学前にトイレでの排尿ができるようにすることは。事業所の命題である。 ・排泄間隔をつかむことから家庭と協力して進めていく。 ・家庭への負担と、保護者の育児への手応えと自信のバランスを考慮した支援を。 ・就学後の排泄マナーを展望した対応を、家庭と話し合っていく。
	【清潔】手を洗う・手をタオルで拭く・ハンカチの使用・身だしなみ・よだれ等への対応	・子どもの状態に合わせて、少し先の生活を考慮し、家庭と一緒に働きかけていく。 ・併用先等、あんず以外の場所の様子を考慮する。

朝の会	【流れの基本】 ・挨拶、始まりの歌、呼名、一日の予定説明（ボードの使用） 【見る】（⇒いじる） ・絵本　ペープサート　手袋シアター　紙芝居　パネルシアター　手遊び　『どっちに入ってるか』 カード遊び（名詞・動詞・動作語等）　軍手人形 【聞く】 ・歌　曲付き絵本　楽器遊び　インタビュー　『どんな音』　クイズ 【触れる】 ・宝探し　リンゴの木　リボン　楽器遊び　太鼓　スキンシップ遊び 【その他】 ・お買物
運動	【サーキット】 ・ビーム　梯子　よじのぼり　ジャンプ　飛び石　リングジャンプ　鉄棒　ぽっくり 【リズム運動】 ・歩く・止まる　走る・止まる　トンボ　汽車　アヒル　どんぐり　おうま　ゴリラ　うさぎ　手押し車 【マット運動】 ・前転　ゴロゴロ（横転）　手押し車 【その他】 ・かけっこ　リレー　トランポリン　バランスボール　おすもう　タオル綱引き　キャッチボール　縄跳び 揺らしっこ（タオルケット・手足を持って）トンネル

制作・机上課題	【描く】 ・なぐり描き　プリント課題（線引き　迷路等）　　ぬりえ（虫食い　線画等） ・各種クレヨン　サインペン　色鉛筆　鉛筆　絵の具 【切る】 ・紙ちぎり（新聞紙・ハサミ（一回切り　連続切り　形を切る） 【制作】 　粘土（油粘土　小麦粉粘土）　スタンプ　シール貼り　糊（指で　スティック糊） 【手先遊び】 ・紐通し　輪つなぎおはじき落とし　洗濯ばさみ　パスル　ペグ刺し　ゴルフボール遊び　ねじ回し　ストロー落とし　輪ゴムかけ　トング 　ボタンはめ　型はめ　巾着　すくう・刺す 【その他】・季節の制作
感覚遊び	・小麦粉粘土　油粘土　片栗粉　スライム　紙吹雪　マシュマロ　小豆遊び ・揺らしっこ（タオルケット・手足を持って）　ブランコ　風船遊び　ボールプール　新聞紙遊び　すずらんテープ遊び　ストロー
親子遊び	【スキンシップ】 ・顔遊び　一本橋こちょこちょ　おでこさん　おふね　ほっぺ　バスに乗って　飛行機　おうまの親子　ぞうきん　ペンギン歩き　どっちんかっちん 　おとけいさん
その他	【ゲーム】 ・椅子取りゲーム　かるた　すごろく　ボーリング　　じゃんけん　トランプ（しんけいすいじゃく）　　輪投げ　黒ひげ　ジェンガ　魚釣り 　いろ鬼　　バランスゲーム　ボール運び　クイズ

〇家族支援

【日々の話】 ・朝の時間　午後の時間　電話にて 【個別支援計画等面談】 ・利用開始後１か月以内に初回作成　・少なくとも６か月毎に１回実施 （児発個別支援計画　保育所等訪問支援計画） 【就園相談】 ・一年中実施（希望・見学・プレ教室の利用・申請） 【就学相談】 ・４月より受付　市の就学相談への申し込み確認 ・就学に関する情報提供	
連絡帳	・A6 版のノートを利用（全員準備） ・一週間の様子、幼稚園保育所での様子　保護者の思い質問等について日記帳に記入していただく
各種相談	【家庭への支援】 ・日常の過ごし方の相談（生活・休日・買い物・受診等）　就園相談（就労）　就学相談　家族関係の相談（兄弟姉妹　家族親族との話等） ・転出相談　他事業所利用の相談

〇地域連携

幼稚園保育所	・保育所等訪問支援での連携 ・クラス職員による家庭連携としての取り組み ・幼稚園保育所からの依頼によるもの ・あんずからの打診によるもの ・保護者からの要望によるもの
他関係機関	・地域の保健センター　子育て機関との連携　行政、児童相談所との連携 ・他の児童発達支援事業所　放課後等デイサービス事業所（引継ぎ）　学童保育室（引継ぎ） ・相談支援専門員 ・医療機関：診断、服薬処方、知能検査、相談 ・訓練機関：ＳＴ、ＰＴ、ＯＴ、ＣＲ

〇支援内容（放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ）

５領域		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	・基本的生活習慣の自立に向けた取り組みを、家庭と学校と連携して取り組んでいきます。放課後の短い時間内でできることに留意していきます。年齢相応のマナーとしての身だしなみ等、社会生活を意識し取り組んでいきます。 ・運動や遊びの場面と連動し、身体を操ること、手先の作業を高めることに取り組んでいます。
	運動・感覚	・就学前からこれまでの生活や経験を踏まえ、いろいろな姿勢や動きを経験し、幅広く身に付けていけるよう、基本的な身体の使い方が身に付くよう支援しています。 ・運動機能の向上と、生活動作の獲得、遊びの広がりとを常に連動させ、支援を組み立てています。 ・人の輪の中で身体を動かす経験を通じ、社会性（ルール・順番等）を身に付けていくベースとして考えていきます。
	認知・行動	・設定活動への興味関心や集中力、操作性を普段の遊び方や活動の中からアセスメントし、取り組みやすい課題を個々に合わせて選択していきます。 ・「はじめ」と「おわり」を意識できるような対応に留意し、「できた」「やった」「もう一回」といた、達成感、成就感を高めながら、活動や遊びへの興味関心を広げていけるよう支援していきます。 ・興味なる遊びを育てながら、そこに人が介入することを心地よく感じられるような対応に留意し、信頼関係を構築しながら、あてがわれた課題への興味関心を高めていけるよう支援していきます。 ・学校や他事業所等での取り組み内容や様子を把握し、その子が参加しやすくなるような内容で取り組み、日常生活に還元していけるよう支援していきます。
	言語・コミュニケーション	・「わかること」「わかる言葉」を広げていけるよう、状況+声かけ、グッズを見せる+声かけ、短くわかりやすい声かけに留意し支援していきます。 ・発語発信意欲を高めていくために、非言語のサイン（表情・仕草・喜怒哀楽・声の調子）をスタッフが大いに受け止め返していきます ・一日の取り組み全般に、見てわかりやすい環境設定に留意していきます。 ・TPO に合わせた言葉の使い方や振る舞い方を身に付けていけるよう支援していきます
	人間関係・社会性	・身近な大人とのやりとりを楽しむことを第一に、子どもの興味関心に添った働きかけから、信頼関係を気付いていけるよう支援していきます。そこから、大人を仲立ちに、友達と場を共にし、関わり、楽しさを共有する経験を重ねていけるよう支援していきます。 ・学校生活では経験しにくい活動や遊びを楽しめるよう、理解しやすい活動や遊びを取り入れ楽しむ経験を重ねていけるよう支援していきます。
家族支援		・帰りのお迎え時に、あんずでの様子やご家庭、学校等での様子を伺い、成長と課題を一緒に考えていけるよう支援してきます。 ・できること、わかることが増えていくために、発達段階を踏まえながら、活動の意味や関連性を説明し、取り組みの意義や、日常での取り入れ方等について一緒に考えていきます。 ・子育て、進学、就職等に関する情報提供を必要に応じて行っていきます。 ・保護者同士の交流の機会を日常的に設け、思いの共有や必要な情報交換をしていけるようにしていきます。

地域支援 地域連携 移行支援	・学校との連携を重視していきます。（授業見学・行事見学、話し合い） ・学童保育室利用児に対しては、希望に応じて保育所等訪問支援にて連携を図っていきます ・進学、就職、退所による移行等の移行支援を行います。（引継ぎ・就労支援センター紹介等） ・医療機関を受診している子どもについては、受診内容に付いて保護者を通じ把握し、必要に応じて個別支援会議等を実施します。 ・相談支援専門員との連携を図っていきます。
職員の質の向上	・日常の支援を通じた OJT に努めます。 ・外部研修に積極的に参加し、最新、良質の支援スキルを職員が身に付けられるようにしていきます。

〇支援のアウトライン

支援のポイント	意味・意義・具体策
＊どの取り組みも「はじめ」と「おわり」を明確にする。	・取り組む構えづくり（人や課題への向き合い） ・終わりを見通す（最後までやりきる経験・がんばりのメリハリ）
＊わかりやすく誤解しない、安心できる環境設定	・視覚的なわかりやすさが、取り組み姿勢（構えづくり）の原点） ・座る場所、リーダーの位置、テーブルの並べ方等、設定の仕方で、子どもに見通しを持たせ、誤解をなくす。 ・支援の流れを概ね同じにすることで見通しを持ちやすくする。
＊活動時間	・原則ひと枠 30 分以内。（放課後であること、及び子どもの集中力を考慮） ・はじまりの会は、『見る』『聞く』『受け入れ、考え発信する』『仲間を意識する』の４点を考慮した組み立てで行う。 ・子どものコンディションによっては別室対応も検討する。
＊「動」と「静」のバランス ＊身体を止めている場面づくり ＊身体を思いきり動かす時間の確保	・椅子に座っている活動と、身体を動かす活動のバランスを。 ・全力を出して何かに臨む経験を少しずつ積み重ね習慣にしていく。 ・テンションを上げる場面と落ち着いて取り組む場面のバランスを。 ・その日のその子のコンディション（家庭や学校での様子等）を考慮し、負荷のかけ方や活動への誘い方を工夫する。
＊禁止ではなく取るべき行動を伝える ＊生活マナーの取得	・「ダメ」（注意）は少なく、「～しようね」（促し）を多く。 ・子どもの行動と禁止、制止の指示がセットにならないように。 ・年齢を意識した生活上のマナーを意識できるような対応を工夫していく。
＊質の高い対応（声かけ）を目指す（自分の声かけを意識すること）	・見せて＋声かけ・声かけ＋見せる（注意喚起の仕方の工夫） ・ジェスチャーや指差しを意識して入れていく（発達段階を踏まえ） ・一人ひとりの子どもに合わせた声かけ（文の長さ）や指示を出せるように。

＊自律を目指した自立を	・少し先の将来を見通した今とる対応を、生活習慣面を中心に家庭や学校と共に検討し、支援に取り入れていく。
＊臨機応変な対応（子どもの姿、育ちに応じた対応）を目指す	・予定していた活動でも、子どもの様子（コンディションやスキル）を見てその場で臨機応変に、道具を替えたり、時間を短くしたり、別室でクールダウンしたり、別の活動に変更したりできるよう、いくつかのメニューを準備しておくようにする。

〇支援内容（本人支援）

	活動メニュー	働きかけ・環境設定・留意点
基本的生活スキル	【荷物の管理・身支度】	・『来所後の荷物の整理』「靴の管理脱ぎ履きの仕方『必要に応じたマナーを考慮した着替え』『あんずバッグの管理』『忘れ物をしないこと』『上着等ハンガーの使用』『傘の管理』等、自立に向けて依存しない習慣作りを基本に支援を組み立てていく。
	【食事】おやつの食べ方・配膳・片付け	・『食べ方』『準備・片付け』『お手伝い』等、軽食の中で意識できることをポイントに支援していく。
	【排泄】排泄の自立・自律	・『排泄行為の仕方』『個室トイレの使い方』『男子用便器の使い方』『手洗い・石鹸の使い方』『ハンカチの使い方・管理』等、どのトイレでも使えるようなスキルを身に付けていけるよう支援していく。
	【清潔・マナー】身だしなみ・マナーの獲得	・家庭や学校と連動して進めていく。必要に応じて、あんずより積極的に働きかけていく。 ・鏡の使用 ・状況や相手の合わせた振る舞い方、言葉遣いを身に付ける ・挨拶の励行
	【生活体験】自力登所・公共交通機関の利用 買い物・自炊・家庭でのお手伝い 明日の準備・衣服の自分でのチョイス	・年齢を意識し、自立的生活のために何を今身に付ければよいか、学校や家庭と連動して話し合い実践していく。 ・自分で考え、自分で行うことを増やしていく。 （依存的な生活からの親子のステップアップ） ・オシャレへの意識、格好良さへの意識についての支援。

はじまりの会	【流れの基本】 ・挨拶、始まりの歌、呼名、一日の予定説明（ボードの使用） 【見る】（⇒いじる） ・絵本　ペープサート　手袋シアター　紙芝居　　パネルシアター　手遊び　『どっちに入ってるか』　カード遊び（名詞・動詞・動作語等） 【聞く】 ・歌　楽器遊び　インタビュー　　『どんな音』　クイズ　しりとり　ダンス 【触れる】 ・積み木　ボックス　楽器遊び　太鼓 【その他】 ・お買物
運動設定	【フライングディスク】　【ティーボール】　【ドッチビー】　【ボッチャ】　【風船バレー】　【色おに】　【しっぽとり】　【転がしドッチボール】 【巧技台】（くぐる、バランス、のぼる、ジャンプ台等）　【ボール】（バスケ、ボウリング、サッカー等）

チャレンジタイム

【宿題】

【あんずプリント】 ことばあそび、点つなぎ、なぞり、ぬりえ等

【生活作業】 おはじき入れ、ひも通し、スプーンですくう ボタンはめ等

【その他】　切る、貼る、折り紙　工作　等

リラクゼーション

＊曲が流れている間、床に寝転び、力を抜いて過ごす（3 分程度）

＊無理強いはしないが、テンションを下げる働きかけをしていく。

自由遊び等

【野球・バスケット等球技】　【追いかけっこ　】　【ボードゲーム】　【トランプ・かるた】　【アイロンビーズ】　【パズル】　【描画】

【ゲーム】

・椅子取りゲーム　かるた　すごろく　ボーリング　じゃんけん　トランプ（しんけいすいじゃく）　輪投げ　黒ひげ　ジェンガ　魚釣り
　バランスゲーム　ボール運び　クイズ

〇家族支援

お迎え時の話

【日々の話】　お迎えの時間　電話にて

【個別支援計画等面談】

・利用開始後１か月以内に初回作成

・少なくとも６か月毎に１回実施　（個別支援計画　保育所等訪問支援計画）

【就学・進学相談】

・就学、進学に関する情報提供

各種相談

【家庭への支援】

・日常の過ごし方の相談（生活・休日・買い物・受診等）

・家族関係の相談（兄弟姉妹　家族親族との話等）

・転出相談　他事業所利用の相談

〇地域連携

学校	・クラス職員による家庭連携としての取り組み ・あんずからの打診によるもの ・保護者からの要望によるもの ・行事の見学
他関係機関	・行政、児童相談所との連携 ・他の放課後等デイサービス事業所（引継ぎを含む） ・学童保育室（引継ぎを含む） ・相談支援専門員 ・医療機関：診断、服薬処方、知能検査、相談 ・訓練機関：ＳＴ、ＰＴ、ＯＴ、ＣＲ ・医療相談（希望者）

〇支援内容（保育所等訪問支援）

５領域		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	・朝の登園時間が定まっているか、家庭の生活リズムが安定しているか等、訪問先から伺い、家庭との話の中で話題にし、必要な解決策をご家庭と一緒に考えていきます。 ・基本的生活習慣（食事・排泄・着替え等）の子どもの姿を踏まえ、運動面の育ちや取り組み姿勢の作り方等について話し合っていきます。（介助の仕方を含む） ・落ち着きやすい環境設定等について話し合っていきます。
	運動・感覚	・運動発達の様子を見ながら、集団に合わせていくことのスムーズさ不都合さを見立て、対応の仕方や課す量を話し合っていきます。 ・道具の使い方については、手指の操作性の発達段階を踏まえ、スキルの段階とクラスの状態とを考慮した働きかけについて話し合っていきます。 ・感覚の交通整理の状態やデリケートな刺激の有無を見立て、子どもの感じ方と大人の働きかけ方について話しあい整理し、対応を見つけていきます。 ・上記の姿について、ご家庭にわかりやすく説明し、家庭で取り入れやすい対応について話し合っていきます。
	認知・行動	・子どもの「わかるもの」「わかること」「わかる状況」について、先生方と一緒に整理し、個別対応に仕方に活かせるよう話しあっていきます。 ・情報の処理のスピードや処理できる量（複数指示等）を、先生方と整理共有し、声かけや指示に仕方に活かせるよう話しあっていきます。 ・集団の大きさや声かけ指示の位置等、その子にわかりやすい状況作りについて、現状の整理と対応について話し合っていきます。 ・上記の姿について、ご家庭にわかりやすく説明し、家庭で取り入れやすい対応について話し合っていきます。
	言語・コミュニケーション	・「わかること」「わかる言葉」の状況を先生方とご家庭と一緒に整理し、共有し、働きかけ方を一緒に考えていきます。 ・人とのやりとり（キャッチボール・波長合わせ・共同注視、スキンシップ等）の様子を先生方やご家庭と一緒に整理し共有し、働きかけ方を一緒に考えていきます。 ・要求や期待の気持ちをどう表現しているか、言語非言語両面から汲み取り共有していきます。汲み取り方、代弁の仕方等大人の対応の仕方について話し合っていきます。 ・上記の姿について、ご家庭にわかりやすく説明し、家庭で取り入れやすい対応について話し合っていきます。
	人間関係・社会性	・一対一での向き合いや遊び、小集団での向き合いや遊び、クラス全体の遊びや活動への参加について、子どもが楽しめることは何か探りながら、興味関心を持てる場面作りや提供の仕方、誘い方、仲立ちの仕方について話し合っていきます。 ・子どもの好きな遊びの傾向について、先生方と一緒に整理し、遊びの提供の仕方、誘い方、仲立ちの仕方等について話し合っていきます。 ・集団生活での遊びや活動への参加、興味関心の様子について先生方と共有し、日常の対応や設定場面ごとの対応について話し合っていきます。 ・上記の姿について、ご家庭にわかりやすく説明し、家庭で取り入れやすい対応について話し合っていきます。

家族支援	・訪問前に、家庭や集団生活の近々の様子を伺い、それも踏まえて訪問に臨みます。訪問後に、事前のテーマ及び子どもの様子、成長のポイントと課題等について報告していきます。 ・連絡を取り合う際に、ご家庭内の相談も受けていきます。
地域支援 地域連携 移行支援	・訪問先との話し合いの時間を、訪問時に必ず設けます。時間がとりにくい時は電話でのやりとりもしていきます。 ・就学前時については、他の児童発達支援事業所、医療機関等の姿や支援内容を共有できるよう努めます。 ・学齢児においては、学校との連携に努めます
職員の質の向上	・訪問支援員養成のための OJT が成されるようにしていきます。